



美郷町教育振興基本計画

未来へ繋ぐ人づくり計画

(令和8年度～令和12年度)
2026 2030

美郷町教育委員会

目 次

I 基本理念

1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置付けと期間	1
3 計画推進の取組と評価	1
4 美郷町がめざす教育	2
(1)基本目標	2
(2)具体目標(4つの人づくり基本施策)	3

- ① 幼少期から遊びや実体験を通して豊かな感性を養い、学ぶ力と創造力を高め、
健やかでたくましく生きる力の育成
- ② 多様な人と積極的に関わり、夢に向かっていきいきと学び、共に生きようとする力の育成
- ③ 豊かな自然や伝統、文化を基盤として、社会の変化に対応して未来を生き抜く力の育成
- ④ 地域の「ひと・もの・こと」と出会い、人間性豊かに生きる力の育成

II 基本計画

特に力を入れて取り組む5つの施策	4
1 「子ども主体」子どもの意見を大切にする	
(1) 人権・同和教育の充実・推進	4
(2) 子ども主体の体験・交流活動の推進	5
(3) 家庭教育支援の推進	5
2 「一人ひとりを尊重する学び」の推進	
(1)教育環境の整備・充実	5
(2)一人ひとりを尊重する学びの基盤となる、人権・同和教育、生徒指導、特別支援教育の推進	6
(3)一人ひとりを尊重する学びをつなぐ、保小、小中連携・接続の推進	6
(4)一人ひとりを尊重する学びを通じた学力育成の推進	7
(5)生涯学習支援の推進	7
(6)読書活動の充実	8
(7)中学校部活動の地域展開	8
3 「ふるさと教育」の推進	
(1) 学校・地域の連携・協働によるふるさと教育の推進	9
(2) 文化・芸術活動の支援と文化財保護	9
4 学校・地域の連携・協働によるコミュニティ・スクール	
コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進	10
5 スポーツ活動の推進	
生涯スポーツの推進	11

I 基本理念

1 計画策定の趣旨

美郷町教育委員会は、令和3年度から令和7年度までの5年間を期間とする「第2次教育振興基本計画(後期)」を策定し、美郷町がめざす姿に基づいて教育を推進してきました。

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大、自然災害、国際情勢の不安定化、人口減少、少子高齢化等、将来が予測困難な事態に対応していくため、国は、第4期教育振興基本計画を令和5年に閣議決定し、「持続可能な社会の創り手の育成」「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」の2つをコンセプトとしました。
- 令和5年には、「こども基本法」に基づく「こども大綱」により、すべてのこども・若者が自立した個人として等しく健やかに成長でき、将来にわたって幸せな生活を送ることができる社会をめざすこととされました。
- これを受け、島根県は令和7年から5年間の教育の方向性を示す「しまね教育振興ビジョン」を策定しました。島根県においては、いじめや不登校、特別な支援を必要とする児童生徒の増加、教員不足等、教育を取り巻く課題が複雑・多様化しています。

「美郷町教育振興基本計画」では、美郷町の将来像、めざす方向性について、国や県の動向ならびに第2次計画の成果と課題を踏まえ、美郷町教育基本目標の達成をめざし、展開していく施策の具体的な取り組みを明確にしていくこととしています。

2 計画の位置付けと期間

美郷町教育振興基本計画は、教育基本法17条の2項に基づく「地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」に位置づけられるものです。美郷町第2次長期総合計画に続く新計画「未来へ繋ぐまちづくり計画R8～R12」との整合を図っています。計画期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間とします。

3 計画推進の取組と評価

この計画は、美郷町教育委員会が主体性をもって進めていきます。保護者や保育園、社会スポーツ団体など、子どもたちに関わるすべての関係者が、それぞれの役割で基本目標の実現に向けて施策を進められるように働きかけます。

- 家庭・保育園や学校・地域をはじめ、企業、専門家、ボランティア、各種団体等の多様な主体と連携・協働して、町民一体となって施策の推進を図ります。
- 積極的に情報提供を行い、計画の周知を図ります。そして、町民の意見を把握し、施策に反映させます。
- 「こども基本法」に基づく「こども大綱」により、子どもや若者のニーズをよりの確に踏まえることができるよう意見聴取を行います。
- 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条「点検及び評価」に基づいて、施策の進捗状況を把握し、効果や課題を検証します。

4 美郷町がめざす教育

(1)基本目標

ふるさとを愛し 未来の美郷町を創る 心豊かな人づくり

はじめに

美郷町は、中国地方最大の河川「江の川」が町を貫くように流れ、中国山地の豊かな自然に囲まれた、日本の原風景が残る町です。町には、石見銀山街道、妙用寺の桜、中原家、中原芳煙の絵画など、様々な有形の文化財が存在し、町の誇りとして守られ続けています。また、石見銀山街道沿いには万葉の歌人、柿本人麻呂終焉の地「湯抱の鴨山」を広く伝えた斎藤茂吉の功績を讃えた記念館があり、歴史ロマンに触れることもできます。幼い頃から神楽に親しみ、公民館や保育園、小中学校で地域の民俗芸能への理解を深める活動を積極的に行っています。

町では、地域の人々や自然や伝統、文化等の恵まれた地域資源を活用して「ふるさと教育」に力を入れ、学びや体感を通してふるさとへの親しみや誇り、郷土愛を醸成する取組を進めています。子どもたちが大人から地域の良さを学ぶことは、大人たちの生きがいにもなっています。長年の獣害対策の取り組みは、「美郷パレー構想」へと発展し、麻布大学との連携やジビエ料理の開発、林業、防災等、教育の分野にも波及し子どもたちの学びを広げています。

また、バリ島マス村とは30年以上の友好協定を結び、様々な文化交流、子どもの国際交流が行われています。カヌーをきっかけに始まった交流は、今ではバリ島から技能実習生が来て福祉や農業などの分野で働き、夏休みには中学生がバリ島を訪問します。町にはガムラン楽団・舞踊団が結成され、ガムラン演奏の学習や舞踊体験もできるようになりました。今後も様々な体験を通して、国際感覚を養ってほしいと考えています。

令和7年8月、美郷町江の川カヌースプリント競技場「カヌーパークみさと カヌーレ IMAI」を拠点として、全国高等学校総合体育大会(インターハイ)カヌー競技が行われました。美郷町ではこれを機に、高校・大学カヌー部の合宿を受け入れていきます。令和12年には、国民スポーツ大会が開催されます。町は「カヌーの町」を掲げ、全国のカヌー愛好者が集う聖地として受け入れの環境整備と町内の機運醸成を進めていきます。

これまでも、これからも

家庭・保育園や学校・地域の連携・協働は、子どもたちの健やかな成長を支え、地域全体の活性化にも繋がる重要な要素です。これらを円滑に進める上で特に大切なことは、何よりもお互いを尊重し、信頼できる関係を築くことが不可欠です。子どもの成長支援、地域課題の解決等、連携・協働の目的や目標を具体的に共有することが大切です。

「家庭」は、すべての教育の出発点です。美郷町の豊かな自然の中で、保護者と子どもと一緒に心を動かし生き生きと学び、探究心の芽を大切に育むことが、豊かな感性と健やかでたくましく生きる力へとつながっていきます。子どもの成長に悩みや不安を抱えながらも、保護者自身がいきいきと子育てに向かうことができるよう、保護者同士が交流する場、地域と保護者が交流する場を積極的に設け、「地域みんなで子どもを育てる」町づくりを推進します。

「学校」は、子どもたちが自立して社会で生きていくことができるよう基礎的な力を育む場です。加えて、地域社会において多様な人々との関わりや経験を積み重ねさせることによって、自己肯定感を高めることも大切です。学校は、学校教育を学校内に閉じず、その目指すところを家庭・地域と共有・連携しながら実現させる「社会に開かれた教育課程」を目指します。

「地域の子は地域で育てる」意識が、「自分はこの町に必要とされている」という実感を育みます。また、家庭を孤立させず、地域全体で包み込むセーフティネットの役割も大切です。学校での学びと地域での実践の好循環によって、将来どこへ行っても、あるいは町に戻ってきても、たくましく自分の人生を切り拓いていくことができます。町の魅力や地域の強み、多様な生き方を学ぶ取組を推進します。

令和5年度に中学校区ごとに学校運営協議会を設置し、町内全校がコミュニティ・スクール※1となり、学校と地域で「めざす子どもの姿」を共有し、連携・協働を重視した取組を進めています。

※1 コミュニティ・スクールとは、保護者や地域住民が一定の権限と責任をもって学校運営に参画する仕組みである「学校運営協議会」を設置した学校のこと(邑智中学校区、大和中学校区に設置)

(2)具体目標【4つの人づくり基本施策】

① 幼少期から遊びや実体験を通して豊かな感性を養い、学ぶ力と創造力を高め、

健やかでたくましく生きる力の育成

「豊かな感性」をもった人とは、単に物事を感じるだけではなく、それを基に何かを生み出したり表現したりする人をいいます。人間の総合的な「感じる力」です。本物を見ることや触れて感じることで、実際に体験することは、子どもたちのそれからの成長にとってかけがえのない経験です。特に幼少期の自らの学びを深める探究心が「学ぶ力と創造力」を育てる土台となります。

「健やかでたくましく生きる力」の原点は、幼い時代からの遊びや自然体験、野菜づくり等の実体験から始まります。豊かな自然の中で感性を磨くとともに、地元で採れる新鮮な食材を食べ健やかに成長し、基本的な生活習慣や基礎学力を身につけるだけでなく、すべての人の人権を尊重できる確かな規範意識を育み養います。

② 多様な人と積極的に関わり、夢に向かっていきいきと学び、共に生きようとする力の育成

「いきいきと学ぶ」とは、単に知識を詰め込むだけではなく、能動的かつ主体的に学びのプロセスに関わり、深い理解と成長を実感する学習体験をいいます。基礎基本を身につけ、自ら課題を見つけ、学び、考え、主体的に判断し、行動し、課題を解決する力を養います。積極的に多様な人々との交流に参加し、人と関わる心地よさを子どもたちに伝えることが大切です。

「共に生きようとする力」は、人権が尊重される教育を行うことで、個性と能力を最大限に生かせる教育環境の実現によって生まれます。人権尊重はすべての取組の基盤です。デジタル社会における新たな形の差別やいじめ、不登校の課題に対応するには、これまで以上に人権教育の充実が求められます。確かな学力を身につけるとともに、人権感覚を高めるための学びや環境をつくることによって豊かな人間性を育み、人権が尊重される町づくりを進めます。

③ 豊かな自然や伝統、文化を基盤として、社会の変化に対応して未来を生き抜く力の育成

テクノロジーの進化やAIの出現、グローバル化、人口減少、少子高齢化、そして地震対策や気候変動対策と予測困難な時代に入っています。社会の変化に柔軟に対応するために、既存の知識を覚えるだけではなく、平和への願いや人権感覚、環境問題意識等、広い視野と自ら考え、判断し、新たな価値を創造する力を高めていくことが大切です。

「未来を生き抜く力」は、様々な変化に適応し、自ら道を切り拓き、他者と協働しながら、人間としての豊かさを追求する総合的な能力です。「学び続ける力」とも言えます。特に小学生から青年世代では、自分の意思で目標を設定し、計画を立て、粘り強く学ぶ力を養うことが大切です。その歩みの中で、基礎学力を身につけるとともに、互いの個性を尊重し、共に手を取り合って歩む豊かな心を育てます。これらの力を育むことは、個人が充実した人生を送るだけでなく、社会全体の持続的な発展にも貢献すると言えます。

④ 地域の「ひと・もの・こと」と出会い、人間性豊かに生きる力の育成

この町には、心豊かで温かい地域の人々や豊かな自然や伝統、歴史に育まれた文化や文化財など様々な地域資源があります。そして、それらを守ろうと努力し続けている人がいます。町は、これまでもふるさと教育に重点を置いて取り組んできましたが、これからも家庭・保育園や学校・地域と一緒に取組んでいきます。

「人間性豊かに生きる力」は、楽しく他者と調和しながら学び合う集団の中で培われる力で、その学びのスタートは家庭です。親子が町の自然や文化に触れる自然体験活動や様々な人と交流する活動等、豊かな体験プログラムを提供します。また、住民が生きがいをもって参画できる生涯学習を推進し、多世代・他地域・多様な人々が学び合う地域コミュニティ活動を推進します。

Ⅱ 基本計画

特に力を入れて取り組む5つの施策

1 「子ども主体」子どもの意見を大切にす

令和5年4月、「すべての子どもや若者が将来にわたって幸せに生活ができる社会を実現」するために、「こども基本法」がつけられました。基本理念を「自己に直接関係するすべての事項に関して意見を表明する機会、多様な社会的活動に参画する機会が確保されること」「子育てに夢をもち、喜びを実感できる環境の整備」としています。

教育委員会は、学校、地域と連携し、子どもの年齢や発達の程度により、自分に関係することに意見が言えたり、さまざまな活動に参加できたりする環境をつくっていきます。子どもや若者にとって、自らの意見が十分に聴かれ、自らによって社会に何らかの影響を与える、変化をもたらす経験は、自己肯定感や自己有用感、社会の一員としての主体性を高めることにつながります。

「こども大綱」は「こどもまんなか社会」の実現をめざしています。その社会とは、「すべての子どもや若者が、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人として等しく健やかに成長することができ、心身の状況、おかれている環境等にかかわらず、等しくその権利の擁護が図られ、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態(ウェルビーイング)で生活を送ることができる社会」とされています。

「子ども主体」の学びや環境が定着すると、子どもたちは「自分たちの町は、自分たちで面白くできる」という感覚を持ち始めます。社会を変えていく力の源となります。子どもたちの新たな発想が、新しい美郷町の魅力となります。良きアドバイザーとしての大人の役割も重要となってきます。

(1) 人権・同和教育の充実・推進

[現状と課題]

- 「こども基本法」の理念を踏まえ、すべての子どもたちが個性と能力を最大限に生かせる教育環境を実現するために、学びの主体としての子どもの人権を尊重した教育の実践に努めています。人間としての基本的な倫理観や規範意識の指導は、学校教育の基礎です。差別や偏見をもたない豊かな心を育み、人権・同和教育をすべての教育活動の基底に据え、これまで以上に人権意識の高揚を図る必要があります。
- デジタル社会における差別などの新たな人権課題やいじめ・不登校の認知件数が増加しており、人権に係る教育の充実を図り、相談体制の強化など子どもたちの生命と尊厳を守る必要があります。子どもが孤立せず、SOSを出しやすい環境づくりが必要です。
- これまで美郷町では、みさとほっと・あつと広場や人権講演会等を行ってきていますが、町民一人ひとりが人権課題を自分事としてとらえる機会を十分に提供できていないとは言えません。今後は、学校・家庭・地域が密接に連携し、共感や気づきを促す体験型の人権教育を強化していく必要があります。

[今後の方向性]

- 幼児期からの発達段階を踏まえながら、学校教育と社会教育とが相互に連携を図る必要があります。多様な体験などを通じて、他者への思いやりや差別しない心の基礎を育むとともに、親子一緒に学習活動や体験活動を通して生きる力を育み、子どもたちの進路保障の充実にも努めます。
- こどもたちのプライバシーと主体性を尊重しつつ、デジタル上のいじめや家庭での孤立を防ぐ社会総がかりの見守り体制を構築するとともに、家庭、保育園や学校、地域において、子どもたち一人ひとりとじっくり向き合い、信頼関係を築くことができる環境を整えます。
- 美郷町民一人一人が人権の意義や重要性について深く理解するとともに、相手の立場に立って人権を相互に尊重し、認め合い、思いやりに満ちた平和な地域社会の創造をめざし、同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決に重点的に取り組み、人権・同和教育の推進に努めます。

(2) 子ども主体の体験・交流活動の推進

[現状と課題]

- 美郷町は豊かな自然環境に恵まれ、子どもたちが本物の体験に触れることができるフィールドが身近に存在しています。子どもたちが地域の自然や人との関わりの中で育つ文化が根付いています。
- 地域行事や公民館での体験活動を通して、異年齢交流や多世代交流が行われてきました。また、美郷・己斐子ども交流会など、町外を含めた子ども交流事業、広域連携の取組も展開されています。
- 地域には子どもを温かく見守り、活動を支えようとする大人や多様な人材がいます。また、子ども一人一人の様子を把握しやすく、きめ細かな支援が可能です。
- 少子化の進行により、日常的な遊びや交流の機会が減少しています。子ども主体の活動を、計画的・継続的に支える仕組みづくりが今後の課題となっています。
- 学校だけでなく地域でも、子どもが活動の企画、準備、実施、振り返りのプロセス全体に子どもたち自身が主体的に関わる機会を創出する必要があります。

[今後の方向性]

- 子どもが企画・準備・実施・振り返りなどに主体的に関わる活動、放課後や休日・長期休業中における体験活動の場づくりを学校や公民館、各種団体等と協働して進めます。
- 隣接市町村や他団体と連携し、広域的な子ども交流・体験活動、多世代交流を継続的に創出します。

(3) 家庭教育支援の推進

[現状と課題]

- 家庭・保育園や学校・地域が連携して、保護者と子どもが安心して生活するための学びの場の提供、家庭内の人間関係づくり・環境づくりのための取組を推進しています。
- 少子化や核家族化など、家庭環境やライフスタイルが多様化していく中で、身近な人から子育てを学ぶ機会が減り、子育ての悩みを気軽に相談できる人が近くにいないといった状況が見られます。

[今後の方向性]

- 「みさとにこにこ子育て相談会（小・中学校児童・生徒の保護者）」「保育園巡回 子育てなんでも相談会」などの子育て相談会により、子育てを支援します。
- 健康福祉課や関係機関と支援が必要な子どもや家庭に関する情報を共有し協働を促進します。
- 美郷町立図書館（みさと本の森）・保育園・学校等が連携し、さまざまな読書のに親しむ機会をつくりまします。、家族で一緒に本を読む時間をもち、言葉の豊かさや想像力を育成することにつなげます。
- 放課後児童クラブや放課後子ども教室等と連携し、子育てと仕事の両立や子どもの居場所づくりを支援します。
- 公民館、福祉施設、自治会等と連携し、保護者と子どもが地域活動に参加する機会の工夫、多世代交流を推進します。

2 「一人ひとりを尊重する学び」の推進

「しまね教育振興ビジョン」（令和7年3月）に基づき、多様な学びの場における教育環境を充実させます。心豊かな人づくりを図るためには、人権尊重を基盤に、家庭・保育園や学校・地域が一体となって取り組む必要があります。保育園や学校は、目標を家庭・地域と共有し、特性や発達段階に応じた力を育みます。すべての子どもたち一人ひとりの力が十分に発揮されるように、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現を大切にしたい学びを展開し、学力育成を図ります。

町民一人ひとりが尊重され、安心して学びに参加できる環境を整備し、学びを通じた人づくりや持続可能な町づくりの実現を目指します。

(1) 教育環境の整備・充実

[現状と課題]

- ICT 環境については、国の GIGA スクール構想に沿って令和 2 年度及び令和 7 年度に学習者用端末の更新や学校ネットワークの整備・更新を進めてきました。一方で、町の合併以降、施設や機器類・備品の計画的かつ長期的な目線での更新は進んでいない側面があり、安全で学習に適した環境づくりについては課題があります。
- 教職員の働き方改革については、県が令和元年度から策定し取り組んできた「教職員の働き方改革プラン」を基に、町においてもプランを策定しました。その中で教職員の時間外在校等時間を削減する呼びかけ、校務支援システムの導入、部活動の地域展開を実施してきました。結果として時間外在校時間は減少傾向にありますが、4 校すべての目標値達成には至っていません。

[今後の方向性]

- 学校環境や設備更新に関わる現状を把握し、長期的な計画案を作成します。国・県の制度を最大限活用するため絶えず情報収集に努め、限られた資源を有効活用する方法を検討します。
- これまでの働き方改革プランを引き継ぐ「業務量管理・健康確保措置実施計画」を策定し、すべての学校が数値目標を達成したうえで、働きがい、やりがいを感じられる職場環境づくりを推進します。

(2) 一人ひとりを尊重する学びの基盤となる、人権・同和教育、生徒指導、特別支援教育の推進

[現状と課題]

- 美郷町では、特別な支援を必要とする児童・生徒が増え、個々の教育的ニーズに即したきめ細かな対応が必要になっています。一人ひとりの教育的ニーズを的確に把握し、その可能性を最大限に伸ばすための指導体制の充実とともに、専門性の向上が急務となっています。
- 学校教育では、人権・同和教育、生徒指導、特別支援教育の取組を個別に捉えるのではなく、包括的な取組を推進していくことが課題です。家庭・保育園や学校・地域が連携する中で、すべての子どもが安心して思いや意見を表明できる環境を整え、対話を通してよりよい解決策を協働して見出していくことが重要です。

[今後の方向性]

- まず大人がお互いの人権を尊重する姿を子どもに示しながら、一人ひとりを尊重する学びの基盤づくりに向けた包括的な取組や研修を充実させます。子どもは固有の人権を持つ主体であり、保護の対象であると同時に、自らの意見を表明し尊重されるべき存在であるという考えを基に、町としての取組を推進します。
- 教職員が子どもたちの小さなサインを見逃すことがないように、子どもたちの実態や背景を理解しながら、子どもたちの学びを保障するための研修を推進します。
- 教育委員会、健康福祉課、隣保館、公民館、石見養護学校、島根県西部発達障害支援センター（ウィンド）、教育センター等、関係機関との連携を強化します。

(3) 一人ひとりを尊重する学びをつなぐ、幼小※、小中連携・接続の推進

[現状と課題]

- 美郷町では幼小の交流を通じた連携を図ってきました。幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な営みです。子どもの行動の背景にある意図や願いを理解し、その思いを受け止めなが

ら関わることは、就学以降の学びの基礎となる自立心や社会性、豊かな感性等の資質・能力を育むことにつながります。

- しかし、幼児期の学びの意義について大人が共通理解を持ち、子どもの目線で中学校まで学びをつなげていく視点が十分に共有されているとは言えず、発達の連続性を踏まえた接続の在り方が課題となっています。

[今後の方向性]

- 保育園と小学校をつなぐ、「架け橋カリキュラム」を編成・活用し、学びの連続性を確保します。
- 合同研修を通して、情報交換や共通理解を深め、課題解決に向けた協議や研修を進めます。
- 家庭・保育園や学校・地域、関係機関が連携して、幼小、小中連携の意義を共有し、子どもが安心して次の学びへ移行できる支援体制を整えます。

※ 幼小の「幼」とは、島根県では就学前の子どもが在籍するすべての施設を指し、幼稚園だけでなく保育園や認定こども園なども含んでいます。

(4) 一人ひとりを尊重する学びを通じた学力育成の推進

[現状と課題]

- 全国学力・学習状況調査結果を見ると、美郷の子どもたちは「授業はよく分かる」と回答する割合が高い一方で、その自己認識が学力調査等の正答率に十分反映されていない状況が見られます。指導方法や振り返りの在り方、学習内容の定着について、さらなる改善が求められます。
- 美郷町では、学力育成のためにタブレットドリルの導入、学習支援館の委託運営、資格取得応援事業などに取り組んでいますが、これらの活用状況には課題がある状況です。
- 子どもたちのメディア接触時間や読書量、家庭での学習習慣には課題があり、家庭・保育園や学校・地域で連携した取組が必要です。

[今後の方向性]

- 町では、幼小・小中の学びの連続性・発展性をふまえた学びの積み重ねと、人権・同和教育、生徒指導、特別支援教育、学力育成について包括的に取り組む授業づくりに関する研修を充実させ、子どもたちの学力や自己指導能力の育成を図ります。
- 学校では、ICT を効果的に活用しながら「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させ、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指した授業づくりを進めます。また、安全に情報を扱い適切に利活用していける力の育成を図ります。
- 家庭・保育園や学校・地域で連携し、家庭学習習慣の定着や読書活動の充実など、学力育成に向けた取組を推進します。

(5) 生涯学習支援の推進

[現状と課題]

- 美郷町では公民館等を拠点とした生涯学習活動が地域で行われています。地域住民が学習を通して交流し、地域活動や文化活動に参画する取組があります。地域住民が学習でつながり、地域課題の解決や文化活動に貢献することで、自己実現を促し、ウェルビーイングを高めることにつながると考え、生涯学習を推進し、人生100年時代を豊かに生きることにつながっていきます。
- 地域では「つながりづくり」が重要で、そのつながりをつくる社会教育人材の育成が今後の課題となっています。また、世代間交流や子どもや若者の参画の機会を作っていく必要があります。

[今後の方向性]

- 公民館等を拠点とした多様な講座の企画実施や子どもや若者を含めた多世代交流の取組を推進します。
- 関係機関と連携し地域全体で生涯学習を支える体制づくりを推進します。

○社会教育士等の社会教育人材の育成を進め、学習活動を支える人材基盤を強化します。

(6) 読書活動の充実

[現状と課題]

- 文化庁の調査(令和6年、16歳以上)によると、月に1冊も本を読まない人が6割を超えています。その理由の半数は、「スマホなどで時間がとられる」というものです。現代社会において、多くの人々はSNSなどを通じてコミュニケーションを行い、インターネット上で情報を得ています。本町においても全国同様、スマホに時間が奪われ読書から遠ざかる現状が伺えます。これからの子どもたちに必要なのは、媒体を問わず、本に触れ、文章を味わって読む体験を積み重ね、習慣として身に付けさせていくことが、教育・行政上の急務となります。
- GIGAスクール構想が進み、子どもたちは自分のタブレット端末で手軽に情報を得ることができる一方で、誤った情報に影響を受ける可能性も生じています。今後の社会を生きていく上で必要なメディアリテラシーの土台となるのも、読書によって養われる読解力や想像力です。短い時間でも、一つの物語に没入できる環境が不足しています。

[今後の方向性]

- 本町では、「改正学校図書館法」に基づき、各校に「図書館司書」を配置しています。学校図書館を有効に活用し、子どもたちの読む力や、情報収集する力、情報を取捨選択する力を育む取り組みをこれまで以上に推進していきます。また、家族で同じ本を読み、感想を話し合う時間を設けるなど、家庭内のコミュニケーションツールとして本の活用を促していきます。
- 美郷町立図書館(みさと本の森)には、子どもや大人の「学習の場」としての役割と地域の文化や経済の発展を支える役割があります。地域の情報拠点として生涯学習を支援し、町民一人ひとりの人生をより深く豊かにするために、読書活動を推進し、その充実を図るために、個人、家庭、学校、地域、図書館、行政が連携し、それぞれの役割を果たしていきます。

(7) 中学校部活動の地域展開

[現状と課題]

- 部活動は、顧問の指導のもとで学校教育の一環として行われています。これには体力や技術等の向上を図る目的だけでなく、異年齢との交流を通じて生徒同士や生徒と教員との好ましい人間関係の構築を構築し、学びに向かう意欲や自己肯定感、責任感、連帯感を育成するという教育的意義を有しています。
- 少子化による部員数の減少が進む中で、学校単独で大会に参加することが困難になっており、教職員の負担や指導者の確保など、多くの課題が浮上しています。これまで教職員は献身的に部活動の指導や運営を行ってきましたが、その実務的・精神的負担は非常に大きくなっており、従来どおりの体制で部活動を運営することはますます難しくなっています。
- 国からは「部活動改革及び地域クラブ活動の推進に関する総合的なガイドライン」(令和7年12月策定)が示され、令和8年度から令和13年度までの6年間で「改革実行期間」と位置づけられました。この改革実行期間内には、休日すべての部を部活動指導員等による新たな指導体制へ移行することが決定されています。
- 令和7年4月には、邑智中学校カヌー部がみさとカヌークラブとの連携を強化し、休日・平日を問わず地域展開を図っています。

[今後の方向性]

- 将来的には、生徒がスポーツや文化芸術に継続して親しむことができる機会を確保するとともに、部活動における教職員の負担軽減を図るために、部活動指導員や地域指導者の育成・確保を進めるとともに、活動場所や施設・用具を整備します。引き続き部活動指導員や地域指導者を中学校へ配置していく方針です。
- 「美郷町中学校部活動ガイドライン」(令和7年2月策定)に基づいて具体的な取り組みも実施していく予定です。

3 「ふるさと教育」の推進

美郷町ふるさと教育基本目標を「心の中にしっかりとした“ふるさと美郷”をもつ子どもの育成」とし、町の資源である「ひと・もの・こと」との出会いを大切にしながら、ふるさとへの愛着や誇り、貢献意欲を醸成するとともに、身につけた資質・能力をいかした実践力の育成を目指します。

そのためには、地域の大人が学校教育へ参画したり自主的に活動したりするなど、学校と地域が一体となった教育活動を推進することが必要です。

様々な出会いによって生まれた地域への愛着や誇りは、子どもたちの学習意欲や貢献意欲を向上させ、自ら課題を見つけ、自ら学び考える力や実践力を高めます。また、大人にとっても地域の理解や再発見となり、何より子どもたちとの活動は、地域の活力となります。

(1) 学校・地域の連携・協働によるふるさと教育の推進

[現状と課題]

○ふるさと教育のねらいや目指す子ども像について学校と地域が共通理解を図りながら、地域の教育資源を最大限に活用し、次のような教育活動を展開しています。

- ①美郷の中で体験する・浸かる ②美郷について知る・伝える
- ③美郷のために行動・実践する ④美郷と共に未来を描く ⑤自分の未来に向かう

○学校では、小・中学校ともに発達段階や9年間を見通した計画に基づいてふるさと教育を推進しています。

○学校での学びと日々の生活や地域での実践の好循環を生む活動を展開することが求められています。

○ふるさと教育の質の向上と教職員の負担軽減をどのように両立させていくかが課題です。

[今後の方向性]

○学校では、教育課程全体を通じた体系的なふるさと教育を推進します。

- ・明確なねらいをもった教科横断的な視点を取り入れたふるさと教育の展開
- ・学習の成果を地域住民に発表する機会を設け、学びの深化と地域とのつながりの促進

○地域では、地域の課題解決に向けた取組を推進します。

- ・地域学校協働活動を推進、ネットワーク機能の強化
- ・ふるさと教育に係る活動に参画する地域住民等の育成

○教育委員会では、特色あるふるさと教育の推進と体制づくりを推進します。

- ・地域学校支援コーディネーターの配置により、学校と地域関係者を円滑につなぎ、教職員の負担軽減や小・中学校での系統的な取組を推進
- ・地域資源の理解や活用を提案する教職員対象のふるさと教育研修の実施

(2) 文化・芸術活動の支援と文化財保護

[現状と課題]

○芸術鑑賞や、文化・芸術活動に参加することは、日々の暮らしに潤いを与え、豊かな人間性、創造性が培われ、地域の活性化にもつながります。古くから地域に伝えられてきた神楽や踊りなどの民俗芸能は、長い歴史と伝統の中から生まれた町民の財産であります。また、文化財の保存と活用は郷土の歴史を学ぶ際に欠くことができない資料であるとともに、町民共通の貴重な財産でもあります。文化財を適切に保存・整備していくとともに、積極的に活用を図り、次世代に継承していく必要があります。

○江戸時代に日本最大の銀山であった「石見銀山」で採掘された銀の輸送路として整備された「石見銀山

街道」の保全や学校教育における教材としての活用を行ってきました。また、明治から大正にかけて活躍した日本画家、中原芳煙の展覧会を開催し、生家である中原家住宅の文化財登録等を行ってきました。その他、町内に残る古文書の解説も進め、町の歴史の解明も行ってきました。多くの指定、未指定の文化財が今も残っており、これらは、郷土への誇りや愛着を醸成する重要な役割を担っています。しかしながら、町全体で少子高齢化が進み、伝統行事の担い手不足や伝統的建造物の老朽化、古文書の管理の困難化など、文化財を取り巻く厳しい状況が見られます。

[今後の方向性]

- 町に残る豊かな歴史、文化や町民が取り組んでいる芸能・芸術を次の時代へ継承するため、保存活等を推進するとともに、様々な文化芸術に触れる取り組みを進めます。町民だけでなく、地域外の人々を巻き込んだ生涯学習の場など、積極的に参加できる環境整備に努めます。
- 文化財の保存と活用は郷土の歴史を学ぶ際に欠くことができない資料であるとともに、町民共通の貴重な財産でもあります。文化財を適切に保存・整備していくとともに、積極的に活用を図り、次世代に継承していきます。

4 学校・地域の連携・協働によるコミュニティ・スクール

令和5年度に2つの中学校区で学校運営協議会を設置しました。

現代の急激な変化に対応し、子どもたちに必要な「生きる力」を育むためには、学校教育だけではなく、地域全体で子どもたちを育むことが、これからいっそう重要となります。地域の人々が学校運営に関わることで、学校は地域の実情に合った教育を実践しやすくなり、子どもたちが地域社会とのつながりを感じながら育つ環境が整備されます。

コミュニティ・スクールは、学校運営に地域の声を取り入れ、学校が地域と連携・協働することで、より豊かで質の高い教育環境を創造し、子どもたちの学びと成長を支えることを目指します。それは、地域全体の活性化にもつながります。

本町のコミュニティ・スクールは、「幼児教育の充実」「幼小中連携」を図るため、各校区の保育園長を協議会の委員に加えています。

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動※2の一体的推進

[現状と課題]

- 学校運営協議会で、学校と地域が連携し学校運営とそのための必要な支援に関する協議を行うことで、学校運営協議会委員である保護者代表者や地域住民代表者が学校運営に主体的に関わる機会が増え、「意見を言う場」から「共に考え、共に創る場」へと意識が変化してきています。「子どもたちの育ち」を中心に据えた協議が進み、学校・家庭・地域が同じ方向を向いて取り組む土台が築かれてきています。
- 学校運営協議会委員の授業参観や行事への参加などを通して、学校運営への理解や参画意識が向上し、地域学校協働活動の推進につながっています。また、学校の取組が可視化され、「地域に開かれた学校」としての役割がより明確になっています。
- 学校運営協議会委員以外の保護者や地域住民に対して、コミュニティ・スクールの取組、学校・家庭・地域の連携・協働についての理解が十分とは言えないところがあります。

[今後の方向性]

- 学校運営協議会委員を対象とした研修会を行い、学校と地域の連携・協働の意義、委員の役割、目指す方向性についてのいっそうの理解を深め、コミュニティ・スクールの充実や一体的推進につなげていきます。
- 学校運営協議会の取組と子どもの成長や学校運営との結びつき、学校・家庭・地域の連携・協働について、学校や町の広報などさまざまな機会を通じて情報発信をし、保護者や地域住民の理解を深めていきます。また、地域学校協働活動推進員や公民館等のコーディネーターの機能を強化し、学校と地域をつ

なく体制を充実させます。公民館や社会教育事業と連動し、幅広い世代が参画できる協働活動を推進します。

※2 地域学校協働活動とは、幅広い地域住民の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行うさまざまな活動。

5 スポーツ活動の推進

「第3期島根県スポーツ推進計画」に基づき、「すべての県民がスポーツに関わり、スポーツの力で楽しく健康でいきいきと暮らせる島根」の実現をめざします。

子どもたちの体力は、コロナ禍以降改善が見られ、体力・運動能力調査では、島根県(令和7年度調査結果報告、小5、中2)は、いずれの学年も全国平均を上回っています。しかしコロナ禍以前の体力には至っていない状況です。美郷町の小学生は県平均並みである一方、中学生では調査項目の約半数が県平均を下回っています。メディア接触時間の増加や運動習慣の減少が進んでいることが課題となっています。

国や県のサポートを受けながら、中学校部活動の地域展開を推進していきます。また、町内では熱心な指導者のもとでスポーツ少年団活動が行われており、高校での活躍や世界大会への出場につながるなど、競技力の向上の成果も生まれています。

令和12年秋には「しまねかみあり国スポ・全スポ」のカヌー競技(スプリント、スラローム、ワイルドウォーター)が美郷町で行われます。会場準備を進めると共に、「カヌーの町づくり」を通して町民のスポーツ意欲(プレー・ウォッチ・サポート)をいっそう高めていきます。

さらに、町スポーツ協会やスポーツ推進委員の活動を支援し、年齢や性別、障がいの有無にかかわらず、誰もが気軽にスポーツに親しみ、いきいきと暮らせる環境づくりを進めます。

生涯学習スポーツの推進

[現状と課題]

- 美郷町では、江の川カヌースプリント競技場「カヌーパークみさと カヌーレIMAI」を拠点に、全国の大学・高校・中学生カヌー競技者の合宿受け入れや、各種大会の開催を通じて、交流人口の拡大と地域活性化に取り組んできました。全国高等学校総合体育大会では、町民による温かいおもてなしと、島根県カヌー協会による専門的な運営のもと、安全で円滑な大会運営が行われました。
- 一方、交流人口はカヌー部の卒業生中心で限定的であり、宿泊施設数や公共交通の利便性、大会運営体制や町民参加の拡大、「カヌーの町」としてのブランド形成が課題となっています。
- 町内では、スポーツ少年団やスポーツ協会を通じて多様な競技が展開され、子どもから高齢者までの健康づくりや交流に寄与していますが、競技人口減少や指導者不足、活動休止種目、施設老朽化などの課題もあります。中学校部活動の地域展開も進みつつあるものの、指導者確保や活動環境整備が引き続き求められています。
- こうした状況を踏まえ、美郷町では、スポーツを生涯学習や健康づくりの重要な要素として位置づけ、町民が年齢や立場を問わず継続的にスポーツに親しむことができる環境づくりを進めています。スポーツ少年団やスポーツ協会の活動をはじめ、スポーツ推進委員を中心とした地域における普及啓発や団体間の連携を通じて、日常的なスポーツ活動の定着を図っています。今後は人材育成や活動環境の整備を含め、持続可能なスポーツ推進体制の構築が求められています。

[今後の方向性]

- 2030年国民スポーツ大会の正式会場となることを見据え、島根県カヌー協会と連携し、全国規模大会の開催に対応する受け入れ環境の整備、町内の機運醸成を進めます。また、町民やボランティア、カヌー部卒業生などによる支援者の育成・拡大を図り、審判講習やPR活動等を通じて、町民が主体的に大会や交流に関わる体制を構築し、交流人口の拡大と町外とのつながりの強化を図ります。
- 一方で、町全体としては、スポーツを生涯学習および健康づくりの重要な柱として位置づけ、町民一人ひとりが年齢や体力、ライフステージに応じて、継続的にスポーツに親しむことができる環境づく

りを推進します。スポーツ少年団やスポーツ協会の活動を支援し、子どもから高齢者までが日常的に運動・スポーツに参加できる機会の確保と、地域に根ざした生涯スポーツの定着を図ります。

○また、スポーツ推進委員を中心に、地域におけるスポーツ活動の普及啓発、各種団体間の連携支援、住民の健康づくりに向けた取組を進め、世代間交流や地域コミュニティの活性化につなげていきます。

○これらの取組を通じて、国民スポーツ大会に向けた準備を進めると同時に、町民のスポーツ参画を推進し、心身の健康づくりと絆づくりを推進します。